

料金後納

ゆうメール

ビジネスサポートながの

5
2026

トップかく語りき

株式会社中沢塗装
代表取締役

中沢 英俊氏

Hidetoshi Nakazawa



上高井郡小布施町飯田640
創業 / 1973(昭和48)年
資本金 / 500万円
事業内容 / 橋梁塗装工事、一般建築塗装工事、
遮熱・断熱塗装工事等
<https://nakazawatosou.com>



昭和48年の創業以来、小布施町を拠点に橋梁をはじめさまざまな建造物の塗装を手掛けてきた株式会社中沢塗装。半世紀にわたり地域での信頼を築いてきた同社を率いるのが、二代目社長の中沢英俊氏だ。塗装業を営んでいた父の背中を追い、商業高校を卒業後は長野市内の塗装会社で技術を磨き、23歳で家業に入った。しかし、氏が26歳の時に先代が急逝。十分な引き継ぎもないまま会社を継ぐこととなった。経営のノウハウも営業の経験もない中で、「現場に立ちながら、一歩ずつ進んできました」と氏は静かに振り返る。

小さな塗装会社が競合と渡り合っていくためには、どうすべきか。模索の中でとどり着いたのは、旧来の枠にとらわれない、最先端の技術を取り入れた「付加価値」のある塗装だった。そのきっかけが、JAXAの宇宙ロケット開発技術を転用した機能性塗料「GAINA」との出会いだ。断熱性・遮熱性に優れ、建物の塗装に使用すれば、空調効率が断然高まるという。その機能性に活路を見出し、県内で先駆けて導入。さらにその価値の根拠を示そうと自社で温度変化を測定し、データ化まで行った。しかし、肝心の営業については「手探り」しかない。そんな折、空調メーカーとともに地域にある工場へ営業に出向く機

最前線で、最先端へ。
気張らず、気取らず、挑み続ける。

会があった。「工場設備に精通し、すでに現場との関係性を築いているメーカーさんの言葉は説得力が違いましたね。以降も協力していただきながら提案を重ね、おかげさまで少しずつお客様の輪が広がっていきました」と穏やかに語る。さらに当時としては先進的だったホームページの開設も功を奏し、大手企業との取引にもつながったことで、今では長野県唯一のGAINA認定施工店として確かな実績を積み重ねている。

氏の見聞性は技術投資にも色濃く反映されている。「循環式オープンブラスト工法」や「レーザーブラスト工法」など、最新鋭の技術を他社に先んじて導入。それは高精度な施工を実現するだけでなく、職人の労働環境の改善や環境負荷の低減につながっている。さらに長野県でドローンの免許制度が開始されるやいなや自ら免許を取得し、高所の現地調査や施工後の確認作業に活用。「最初に取得した方が楽だと思って」と氏は笑うが、その挑戦を恐れず先手を打つ姿勢こそが、同社の業務の幅を大きく広げている。

近年は人手不足という業界課題にも向き合い、技能実習生の受け入れや社員の資格取得支援など次世代の担い手育成にも心血を注ぐ。塗装に新たな価値を重ね、常に一歩先を行く挑戦をこれからも追い求めていく。

回 覧

目次

5
2026

- 1 経営者シリーズ (株)中澤塗装 中沢 英俊氏
- 2 理事会開催報告
青年部 租税教育委員会例会および卒業例会を開催
- 3 部会事業報告／新設法人向け説明会開催
新規会員の紹介／夏季生活習慣病予防健診のご案内
- 4 “健康経営”は難しいことではないけれど、なかなか難しい
第1話(全2回) 新設工業(株) 工藤 英貴氏
- 5 税務署からのお知らせ
令和8年度 税務研修会のお知らせ
- 6 税に強くなろう 関東信越税理士会長野支部
- 7 事務局からのお知らせ 5月の事業スケジュール 他
TEA ROOM 広報委員 北村 正博氏
- 8 令和8年度 第14回通常総会開催のご案内

理事会開催報告

—令和8年度事業計画(案)・収支予算(案)を承認—

3月25日、ホテル国際21で令和7年度第2回理事会が開催された。

冒頭、松下正樹会長は、「受託保険会社の大同生命では、法人会制度商品の保険料収益の一部を寄付する活動を行っている。本日、信州子どもカフェの食材調達等運営支援として長野県に100万円の寄付を行い、阿部知事から感謝状をいただいた。皆様にご協力いただいたこと、感謝申し上げます」と法人会の社会貢献について触れた。

審議は、令和8年度事業計画(案)及び収支予算(案)、第14回通常総会について事務局より説明、承認された。次回は、5月21日(木)に開催予定。



青年部 租税教育委員会例会および卒業例会を開催



3月3日(火)、ホテル国際21で租税教育委員会例会および卒業例会を開催した。

第1部の租税教育委員会例会では、税務署担当官や県内の青年部長も招き、諏訪法人会青年部員の講師による、新しい租税教育ゲームを体験。参加者同士で楽しみながら、租税教育への理解を深め、税の大切さを改めて学ぶ機会となった。

第2部では、令和8年3月末をもって法人会青年部を卒業される会員をお送りする懇親会を行った。当日は卒業生14名のうち3名に参加いただき、青年部活動の思い出や後輩への温かいメッセージが語られるなど、心に残るひとときとなった。

懇親会は終始和やかな雰囲気に入れられ、卒業生の新たな門出を祝うとともに、これからの活動への期待が高まる一日となった。

卒業する会員の皆さまのこれまでのご尽力に感謝申し上げますとともに、今後のますますのご活躍とご健勝を心よりお祈りいたします。

長野法人会 青年部員募集!

個人事業主やその後継者が集まり、異業種間の交流により親睦を深め、様々な活動を行っています。

入部資格

長野法人会会員企業の50歳までの若手経営者、経営幹部であればどなたでも入部いただけます。

活動内容

- ① 会員交流 青年部員を対象とした親睦ゴルフコンペ
- ② 健康経営 部員の自社の健康経営の取組事例の共有
- ③ 租税教育 部員が講師となり、小学6年生を対象とした納税や税金に関する模擬教室の実施をする地域社会貢献活動
- ④ ビジネスセミナー 著名な講師を招聘するビジネスセミナーの実施
- ⑤ 経営研修 企業・工場等県内外への視察研修旅行

仲間が増えて
人脈が広がる!

講演会や例会を通して、
知識やノウハウが
習得できる!

仕事への
モチベーションが
上がる!

社会貢献活動に
寄与できる!

●入会費 ●年会費 一切かかりません

一部例会では参加費は頂戴致します

お問合せ
お申込先

(一社)長野法人会 事務局 丸田 080-8856-0820
TEL227-0011 / FAX224-2655

部会事業報告

特定法人部会および大規模法人対象 特別講演会・交流懇親会

3月5日、ホテル国際21で特定法人部会および大規模法人対象特別講演会が開催された。講師に長野税務署の玉川直文署長を迎え、「社内の貼り紙から～税務調査において～」をテーマに講演いただいた。

玉川署長は調査の現場で目にした掲示物から心に留まった渋沢栄一や山本五十六などの偉人の名言を紹介し、組織運営や人材育成のヒントとして、日々の業務で行動に移す際に思い返していると話した。

講演後の懇親会では、名刺交換や情報交換が活発に行われ、和やかな交流の場となった。



新設法人向け説明会を開催

長野税務署と当会の共催で年4回開催している「新設法人説明会」を3月18日に開催し、本説明会をもって令和7年度の事業を終了した。

説明会では、新たに法人を設立した企業を対象に、税務署担当官、税理士、社会保険労務士による法人設立後に必要な各種手続きのほか経営者としての心構えについての講義が行われ、参加者は熱心に耳を傾けていた。

また、説明会終了後には大同生命保険の推進員が参加企業を訪問し、当会の活動内容や入会の意義について説明を行っており、法人会の役割を理解していただくとともに、会員拡大を通じた会基盤確立においても重要な機会となっている。

令和8年度も関係機関と連携しながら、地域企業の健全な発展を支援する取り組みを継続していく。

令和8年度実施予定(全4回) 6月17日(水) 9月16日(水) 12月16日(水) 令和9年3月17日(水)

新しい仲間を紹介します

新規会員の紹介 入会順・敬称略 ※掲載の許可をいただいた会員の皆さんです

企業名	代表者名	住所	業種
(有)フジ工業	江尻 光仁	須坂市相之島1377-3	建設業
eyelashsalon Pachira	小林 美瑛	長野市鶴賀西鶴賀町2212-2おおぎや会館2-2	美容業
居酒屋 山車	渡辺 和代	長野市柳町3-1	飲食業
(有)清水商店	米山 和美	長野市川中島町原768	ホテル
(株)NASTOMO	田中 友和	長野市稲葉中河原913	サービス業
(同)M-LINK	小林 実登	長野市稲田3-39-5	娯楽業
酒井法律事務所	酒井 信治	長野市川中島町今井原1073-1	弁護士
(同)華コーポレーション	橋井 みゆき	長野市南千歳町1-12-1大成アピナスビル2F	飲食業
(株)ロータリー旅行長野営業所	内河 順善	長野市安茂里1799-2	サービス 旅行業
有旅ワイナリー(株)	田中 啓	長野市篠ノ井有旅1189-1	食品製造業
(株)サン・パワー社	橋詰 千世	長野市小島田町278-1	建設業・製造業

夏季

生活習慣病 予防健診の ご案内



ただいま、長野法人会では生活習慣病予防健診のお申込みを承っております。年に一度は生活習慣病予防健診を受診いただき、病気の早期発見と治療にお役立てください。

当会の健診事業は、(一財)全日本労働福祉協会のご協力で開催しておりますが、精度の高い健診を持続するにあたり、今年度健診より全コースの料金が改定されることとなりました。会員の皆様にはご負担をおかけしますが、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

また、オプション検査が2つ新設されました。会報に同封のパンフレットのご確認をお願いいたします。

【申込締切日：7月3日(金)】

- ◆長野会場(ホテル信濃路)／7月27日(月)～31日(金)
- ◆須坂会場(須坂市勤労者研修センター)／8月4日(火)・8月5日(水)
- ◆篠ノ井会場(JAグリーンパレス)／8月3日(月)

お支払い、検査内容、日程変更等のお問合せは下記まで
(一財)全日本労働福祉協会長野健診センター
TEL026-222-5111

“健康経営”は難しいことではないけれど、なかなか難しい

第1話(全2回)

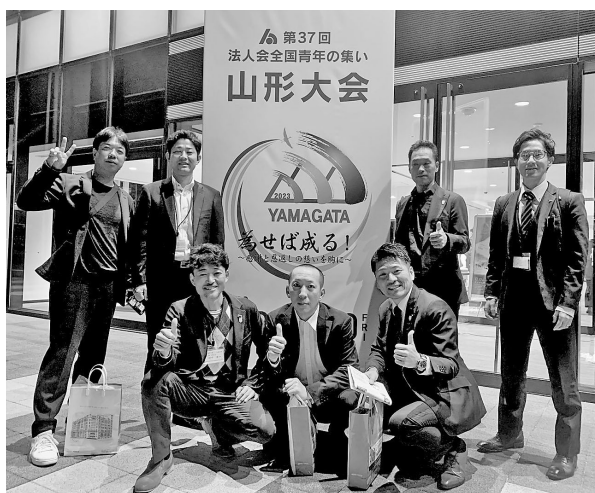
新設工業株式会社

代表取締役 工藤 英貴



水道やエアコンなど、建築設備の工事を施工している、新設工業(株)の工藤と申します。

僕が健康経営に取り組み始めたのは2021年からですが、本格的に力を注ぐようになったきっかけは、法人会全国青年の集い山形大会「健康経営大賞2023」において128社中5社に選出され、大会で発表したことでした。残念ながら最優秀賞は逃しましたが、大勢の前で自社の取り組みを語るという、素晴らしい経験をさせていただきました。



発表の資料を作る過程で、「健康経営って何だろう?」と改めて真剣に考え、

僕なりに出した結論は、「経営者や社員が健康で楽しく働いて、永続的に利益を出し、社員の所得税や法人税などできちんと納税し、財政を健全化して強い日本をつくる」ということです。

まず、社員を引っ張る我々経営者が健康でなくてはいけません。身体が悪くては、商売をする気持ちや新しいアイデア、顧客や社員を思いやる気持ちは生まれません。

僕は筋肉が衰えて腹が出て、鏡の前に立つことを避ける時期がありました。常に首や背中や腰に張りがあり、調子が悪かったです。発表で人前に立つということもあり、サボり気味だったランニングを再開し、ジムで筋肉を再生し、ヨガで柔軟性を養いました。現在49歳になりますが、ランニングでは十数年で最高のタイム(6km30分)で走れるようになり、ベンチプレス(82.5kg)も記録を更新しています。

オジさんになっても、まだまだ成長できるのです!

次号第2話へ

N 新設工業(株)



〒381-2206 長野県長野市青木島町綱島310 TEL 026-284-6006 <https://sinsetu.co.jp/>

事業内容 / 給排水・給湯設備工事 空調・換気設備工事 消防設備工事 床暖房・融雪設備工事 リフォーム工事 土木工事

税務署からのお知らせ

日々の経理がデジタル化で効率化

会計・請求業務のデジタル化にあたって

日々の大変な
経理業務を



デジタル化で
効率UP!



クラウド会計ソフト
を利用すると

- ポイント 1 データで保存
ペーパーレスですっきり
- ポイント 2 オンライン化で
リモートワーク対応
- ポイント 3 データ連携や自動仕訳で
生産性向上
- ポイント 4 電子帳簿等保存制度
に対応できる

デジタルインボイス
(Peppol)
を利用すると

- ポイント 1 取引相手のシステムを
問わず自動処理が可能
- ポイント 2 会計ソフトと連動し
自動仕訳可能
- ポイント 3 請求データの自動処理で
入力ミス防止

デジタルインボイスへの
対応ソフト等はこちら→
デジタルインボイス推進協議会(EIPA)
ホームページをご確認ください。



デジタル化の検討にあたって

デジタル化・AI導入補助金の活用

中小企業・小規模事業者
がデジタル化に活用できる
補助金です。

「デジタル化・AI導入補助金(旧:
IT導入補助金)HPはこちら→



支援機関(無料相談窓口)の活用

デジタル化に関する困りごと
へ関係機関が無料相談窓口
を設け、支援を行っています。

国税庁HP「デジタル化に
関する相談窓口一覧」はこちら→



国税庁HP「事業者の
デジタル化促進」コー
ナーをご覧ください。



【取引から会計・税務までのデジタル化(デジタルシームレス)の普及に向けて】

税務手続のデジタル化と併せて、経済取引や業務もデジタル化することにより、事業者の方が日頃行う事務処理の一貫したデジタル処理が可能となり、事業者の方の生産性の向上や経営の高度化が期待されます。それらの事務の中でも、(1) 請求や決済のやり取りがデジタルデータで行われ、(2) 当該データが変更等されず保存されるとともに、(3) 仕訳もデータ連携により記録され、(4) そのデータが税務申告・納税まで連携されるような場合、人手による入力作業を介さないため、事業者の事務負担の軽減や税務コンプライアンスの向上等を図ることが期待できます。

会員の皆様のご理解もあり、キャッシュレス納付の利用が徐々に増加してきております。まだ、利用いただけていない皆様には、是非とも利用いただければと思います。なお、キャッシュレス納付を利用いただけている皆様には、利便性をお知り合いにお伝えいただき、更なる推進にご協力いただければと思います。「納税は、時間を選ばず、簡単便利なキャッシュレス!!」よろしくお願いたします。



令和8年度 税務研修会のお知らせ

本年度の税務研修会を右記の日程にて開催いたします。代表者様ならびに経理担当者様のご出席をお願いいたします。

なお、詳細につきましては部会からお送りします案内状をご確認ください。



令和8年度 税務研修会 開催日程表

※4月8日現在開催が決定している部会

開催日	部会名	研修会	会場
5月12日(火)	小布施	15:30~	小布施町商工会館
5月18日(月)	川中島	16:00~	一味真
5月20日(水)	東部	15:00~	ノルテ長野
5月27日(水)	信州新町	15:00~	信州新町商工会館
6月 3日(水)	松代	15:30~	梅田屋
6月 4日(木)	須坂	13:30~	須坂商工会議所
6月18日(木)	更北	13:30~	グリーンホールミナミ

税に強くなろう

— 経営者として知っておきたい税の知識 86 —

●作成 関東信越税理士会長野支部所属 金井 秀夫、藤澤 義章、平井 幸光、渡邊 隆行、神田 淳雄

今回は、令和8年度税制改正のうち、所得税基本通達（所基通36-38の2）の改正により本年4月より見直された、「食事の現物支給に係る所得税の非課税限度額の引上げ」について取り上げてみます。

Q. 「食事の現物支給に係る所得税の非課税限度額」って何ですか？

A. 会社が役員や従業員に社食等の食事を支給する経済的利益は、原則、その役員や従業員らの給与等として所得税の課税対象となりますが、一方で食事の支給には福利厚生的な性格もあるため、「会社の負担相当額が一定の条件を満たす」ときは、その経済的利益はないものとして非課税とされる取扱いのことです。

Q. 「会社の負担相当額が一定の条件を満たす」額が、「非課税限度額」ってことですか？

A. その通りです。

Q. そもそも、「会社の負担相当額が一定の条件を満たす」とは、具体的にどんな条件ですか？

A. 従来の条件は2つあり、①役員や従業員から実際に徴収している食事の対価の額が、食事の価額(*1)の50%相当額以上であることと、②「食事の価額」(*1)から実際に徴収している対価の額を控除した残額が「月額3,500円以下」(*2)であることでした。

(*1)：「食事の価額」は、次の区分（イ・ロ）に応じた金額により評価する。

イ：会社が調理して支給する食事⇒その食材等に要する直接費の額に相当する金額

ロ：会社が購入して支給する食事⇒その食事の購入価額に相当する金額

(*2)：「月額3,500円以下」は、今般の見直し前の金額です。

Q. 本年4月からどのような見直し（改正）があったのですか？

A. 上記の条件のうち①はそのままですが、②の月額が「3,500円以下」から「7,500円以下」に引き上げられました。

Q. 食事の支給に係る経済的利益の非課税の取扱いの具体的な適用例は？

A. 以下の適用例のとおり、従業員の負担が軽減（11,500円⇒7,500円）されました。

適用例	<改正前>	⇒	<改正後>
	総額：月額15,000円		総額：月額15,000円
	内訳：従業員負担11,500円	⇒	内訳：従業員負担 7,500円
	：会社負担 3,500円	⇒	：会社負担 7,500円

Q. この改正に関連して何か留意することなどありますか？

A. 非課税限度額である月額7,500円を超えて会社が食事の費用を負担した場合は、その超えた部分に限らず、会社が負担した全額が給与等として所得税の課税対象となりますのでご注意下さい。
また、「食事そのものを支給した場合」と同視できることと考え方として、国税庁「在宅勤務に係る費用負担等に関するFAQ（源泉所得税関係）」の「12 在宅勤務に対する食券の支給①（食券以外の食事の支給がない場合）」等を参考に願います。

なお、この取り扱いとは別に、残業・宿直・日直（通常の勤務時間外の勤務）をした場合に支給する食事については、そもそも給与等として課税する必要はない（所基通36-24）のですが、この食事の支給に代えて支給する金銭についても非課税限度額が引き上げられていますのでご注意下さい。



事務局からのお知らせ



5月の事業スケジュール

※スケジュールは変更となる場合があります

11日(月) 女性部租税教育委員会(法人会会議室)

14日(木) 税制委員会(やま茶屋)

18日(月) 女性部全体会議(ホテルメトロポリタン長野)

21日(木) 理事会(ホテル国際21)



会報誌折込チラシサービスのご案内

～あなたの情報を会員へお届けしませんか～

当会では、会員のみなさまに向けた情報発信をより便利にご活用いただけるよう、**会報誌へのチラシ折込サービス**を行っています。イベント告知、講座案内、商品・サービス紹介など、幅広い用途でご利用いただけます。

折込料：**20,000円**

●お問い合わせ
折込をご希望の方、詳細を知りたい方は、事務局までお気軽にご相談ください。
法人会事務局 TEL 227-0011



※ビジネスインフォメーションコーナーは10月号以降空きがございます。(4月9日現在)

長野県法人会連合会より 研修動画 視聴のお願い

令和8年度税制改正のあらましの解説や消費税のインボイスや簡易課税に関する研修動画を作成しました。重要なポイントを絞って、それぞれ約10分にて編集していますので、ご多忙の方やベテラン経理担当の方が確認するのに最適です。



関東信越税理士会長野支部

たかてら ゆか

高寺 佑佳 税理士が解説

長野県法人会連合会YouTubeチャンネル 2026年9月に終了する
インボイス経過措置に
ついて

消費税の簡易課税の活用

令和8年度
税制改正のあらまし

広報委員 北村 正博

堰堀り

5月の地域行事といえば水田用水路の清掃、いわゆる「堰堀り」です。早朝から水田耕作者が総出で泥上げ、これが結構な重労働です。作業が終わると公民館などに集まって今年の豊作を祈り、慰労会。今はサラリーマン農家がほとんどで、堰堀りは日曜や祝日で、慰労会無しという話も聞きます。かくいう我が家も稲作はずっと前に止めてしまいました。堰堀りはいつまで続くのだろうか、日本の米の行く末をふと考えてしまいます。

令和8年度
第14回 通常総会開催のご案内

〈記念講演会〉

世界の未来が見えてくる ～今こそ知りたい地政学～

**聴講無料
事前申込制**



〔講師〕 地政学・戦略学者

おく やま まさ し

奥山 真司氏

プロフィール

1972年生まれ、横浜市出身。カナダのプリティッシュ・コロンビア大学を卒業。英国レディング大学大学院で修士号（MA）と博士号（PhD）を取得。戦略学博士。多摩大学大学院客員教授、国際地政学研究所上席研究員、拓殖大学大学院非常勤講師。

著書に『地政学—アメリカの世界戦略地図—』（五月書房）、『ビジネス教養 地政学—サクッとわかるビジネス教養—』（新星出版社）など。訳書に『平和の地政学』（N.スパイクマン著、芙蓉書房）、『完全版 大国政治の悲劇』（J・ミアシャイマー著、五月書房新社）、『中国4.0』（E.ルトワック著、文藝春秋）、ハル・ブランズ&マイケル・ベックリー『デンジャーゾーン』（飛鳥新社）などがある。

日時 **6月10日（水）**

通常総会 14時00分より

記念講演会 15時30分より

記念パーティー 17時15分より
2F『芙蓉』 会費5,000円

会場 **ホテル国際21 3F『千歳』**

長野市南長野県町576 TEL 026-234-1111

■お問い合わせ

（一社）長野法人会事務局

TEL 026-227-0011

事務局からのお願い

総会の成立には委任状を含む過半数の出席が必要です。多くの会員様のご出席をお願いいたします。

欠席される場合は、関連会社を含め委任状の提出にご協力をお願いいたします。

【回答期限】5月22日（金）